

(別紙)

新潟県の大雪による災害に対する非常取扱いの対象地域・取扱期間(2013年2月26日更新)

対象地域	取扱期間
【新潟県】 ・長岡市 ・柏崎市 ・小千谷市 ・十日町市 ・上越市 ・魚沼市 ・南魚沼市 ・東蒲原郡阿賀町	平成25年2月25日(月)から 平成25年3月25日(月)まで
※ 以下、今回追加した対象地域 【新潟県】 ・妙高市	平成25年2月26日(火)から 平成25年3月25日(月)まで